《まち活スタジオ利用のご案内》

→ 動画撮影や Zoom 会議など幅広い活動にご利用ください。 →

1. 場所 区民活動支援センター内 (青葉区役所 1 階)

2. 利用対象者 支援センターに登録している活動団体、まち活パートナーズ

3. 利用料 無料

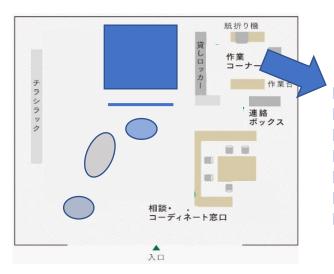
4. 利用人数 4 人以内

5. 利用時間 (1)10:00~12:00 (2)13:00~15:00 (各 1 団体)

6. 利用できる備品 ・テーブル、椅子、照明、延長コード、プロジェクター、スクリーン ※パソコン、Wi-fi、撮影用カメラ等はご持参ください。

7. 申込み 「まち活スタジオ利用申込書」を提出してください。 利用予定日の1か月前から先着でお申込みできます。

- 8. 注意事項 ・スタジオの設営・片付けは各自で利用時間内にお願いします。
 - ・利用中の飲食はできません。水分補給は可。
 - ・オープンスペース内のため 1 階ロビー、センターの雑音等が入る可能性があります。また、ダンス·歌唱·演奏等、大音量での利用はできません。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「人と人との距離を確保すること」、「マスクの着用」「手指消毒」をお願いします。
 - ・利用内容が政治活動、宗教活動、営利目的その他、センターが不 適当と判断する場合は利用できません。
- 9. 問合せ先 青葉区区民活動支援センター 〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地 4 TEL 045-978-3327 FAX 045-972-6311 E メール ao-machikatsu@city.yokohama.jp





<利用イメージ>



申込日: 年 月 日

まち活スタジオ利用申込書

	(フリガナ)			まち活ノ	パートナーズ	
利用者名				登録団体	k	
団体名	7.1 FT 1 Mil.			No. ()
	利用人数 人			その他		
	(フリガナ)					
	氏名					
	₹					
 連絡先	住所					
连桁儿 						
			FAX			
	E—mail					
利用日時	年	月	B	()	
	@10.00 10 00		10.00	15.00		
	①10:00 ~ 12:00	(2)	13:00~	15.00		
利田市泰		イメージ図	(レイ:	アウト)		
利用内容						
貸出備品	・長机(台)・ミーティング					
	テーブル(台)					
	│ • 椅子(脚) │ ☆ □ □ ↓					
貸出機材	・延長コード(本)					
	・照明 ・プロジェクター					
	・スクリーン					
	・その他(

※支援センター利用覧
□利用内容・設営等をヒアリング、確認
□同時間帯に印刷機利用予約がないか確認
□貸出機材は月報にカウントする

地域振興課							
課長 係長		係員	センター				